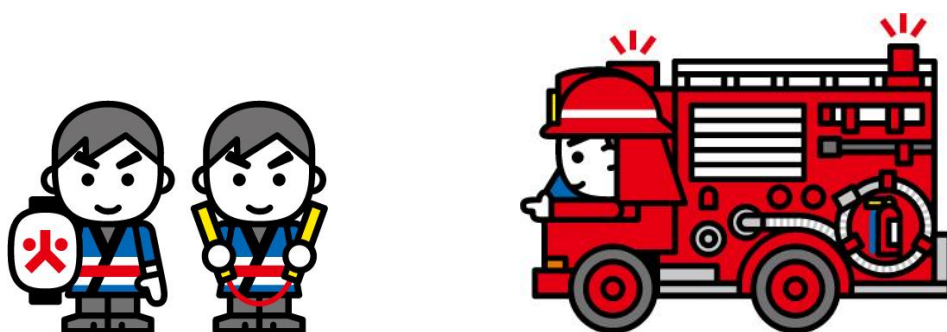


火災予防についての講話や防火座談会を
企画される団体を募集しています！



- ・ 住宅用火災警報器は、どこに設置すれば良いのか？点検の方法は？
- ・ 古くなった消火器は、どのように処理すれば良いのか？
- ・ 隠岐の島で火災はどれくらい発生しているのか？その原因は何が多い？
- ・ 日常生活の中で火災が起きないように注意することは何か？

火災予防について、正しい知識を深めてもらうため、様々な疑問・質問にお答えします。

自治会・地区サロン・保護者会・企業など、各種団体からのご要望に応じます。

消防本部講堂で開催することも可能ですので、ご相談ください。



※お問い合わせ先 隠岐広域連合消防本部
予防課 予防係 TEL (08512) 2-2307